

臨時職員登録者募集

比謝川行政事務組合環境美化センターでは、臨時職員の登録を受付します。
この登録は、登録していただいた方の中から、審査後採用するものです。

●臨時職員の職種及び登録資格

(県内に住民登録がなされ、かつ、在住している方に限ります。)

- 1 ごみ処理業務作業員・・・普通自動車運転免許取得者
- 2 一般事務職・・・・・・・・高卒以上の学歴を有する者・パソコン操作可能な方・普通運転自動車免許取得者

●登録申請に必要な書類

- 1 履歴書（市販のもので可）・・・写真貼付
- 2 資格を証明する書類の写し（運転免許証）

●登録申請受付期間

平成31年4月11日（木）から令和元年5月31日（金）

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。

※昼食時間（12時から13時）、日曜日の受付は行っていません。

●登録できる期間

平成31年4月11日から令和2年3月31日までの間登録します。

ただし、就職等により登録を取り下げする場合には、早めに環境美化センターへご連絡ください。

●選考審査及び採用

登録されている方の中から、書類審査及び面接審査の方法により必要に応じて選考します。採用がある場合は、環境美化センターから連絡があります。

●雇用期間、待遇及び条件等

平成31年4月から令和2年3月31日までの必要とする期間。

（賃金等及び勤務条件は、比謝川行政事務組合臨時職員管理規程に基づく。）

●勤務期間

- 1 ごみ処理業務作業員・・・1直 午前8時30分～午後5時15分
2直 午後5時00分～午前1時45分
- 2 一般事務職・・・・・・・・1直 午前8時30分～午後5時15分

●賃金 1 ごみ処理業務作業員・・・日額7,200円

- 2 一般事務・・・・・・・・日額6,400円

●その他

ごみ処理業務作業員・・・(1)24時間体制による勤務時間の変更あり。

(2)シフトによる休日労働あり（土日、祝祭日割増135%）

●注意事項

登録をされても期間内に採用されない場合があります。その場合は連絡致しませんので、ご了承ください。

●申請・お問い合わせ先

〒904-0201 沖縄県中頭郡嘉手納町字久得242番地1

比謝川行政事務組合 環境美化センター

TEL982-8221 E-mail:bika@nirai119.jp